

添付書類 別表

No.	申請に添付すべき書類	書類に記載すべき内容
1	設置及び維持管理に関する情報	<p>構造基準及び法第15条の2の3第1項に規定する維持管理基準の適合状況を判断できるもの。</p> <p>なお、測定結果において、定期的を実施する項目は直近の結果を、連続的に実施する項目は直近1週間分の結果を添付すること。</p>
2	当該廃棄物処理施設の構造を明らかにする設計計算書	<p>当該施設の形状、寸法、内部構造を明らかにする図面、及び能力計算書（最終処分場においては求積図）。</p> <p>事業場内の平面図（施設が設置される建屋、敷地の囲い（構造と高さを付記）、出入口、管理事務所、廃棄物・処理後物の保管場所、排ガス、排水処理施設及びそれらの排出口を明示したもの）を添付すること。</p> <p>保管場所については保管容量を計算できる図面とすること。</p> <p>その他、構造基準への適合状況を審査するための資料を添付すること。</p>
3	<p><最終処分場以外の施設の場合> 処理工程図</p> <p><最終処分場の場合> 周囲の地形、地質及び地下水の状況を明らかにする書類及び図面</p>	<p>処理工程図は、廃棄物の受入・保管から、処理を行い、処理後の廃棄物の保管・搬出までの処理工程フロー図とする。</p>
4	当該廃棄物処理施設の付近見取り図	<p>周辺住宅地図等。敷地範囲、主たる通行路、排水放流先水域を明示すること。</p>
5	当該廃棄物処理施設の設置及び維持管理に関する技術的能力を説明する書類	<p>技術管理者に関する書類、講習会の終了証等を添付すること。</p>